

平成18年6月9日

大阪府知事 太田 房江 様

公明党大阪府議会議員団

団 長 西村 晴天

幹事長 野田 昌洋

エレベーター事故防止緊急対策の実施について

今月3日、東京都港区のマンションで、エレベーター事故により、高校生が死亡するという痛ましい事件が発生した。

事故が発生したエレベーターの製造元の製品については、全国各地で、扉が開かなくなって閉じ込められるなどの深刻なトラブルが発生しているとの報道がされている。

このような痛ましい事故を二度と繰り返してはならない。

また、この事故のために、大きくゆらいでいるエレベーターに対する府民の信頼を取り戻し、不安を早急に取り除くことが急務である。

よって、府としては、緊急に次の措置を講じられるよう強く申し入れる。

記

(1) 府内の公共的施設におけるエレベーターについて、安全運行上の問題がないかどうか、緊急点検を早急を実施すること。

民間施設についても、エレベーターの安全確保についての緊急点検を実施するよう、強く指導すること。

特に問題となっているシンドラエレベータ株式会社製のエレベーターについては、速やかにその結果を公表すること。

(2) 上記の結果を踏まえ、民間施設も含めた今後のエレベーターの維持管理や運行の安全確保のための方策を早急に策定すること。

以 上